

平成23年度 第1回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

議事録

- 1 日 時 平成24年3月22日（木）午前10時から12時まで
- 2 場 所 Qiball（きぼーる）11階 社協大会議室
- 3 委 員 白鳥委員 神山委員 高梨委員 高野委員 高山委員
武井委員 玉井委員 太田委員 田中委員 松崎委員
松菌委員 渡辺委員
※16名中12名の委員が出席
- 4 事務局 保健福祉局 生田次長
地域福祉課 矢澤課長 山口課長補佐 及川係長
（関係課） 防災対策課 山崎課長
高齢福祉課 海宝課長補佐
（関係者） 各保健福祉センター所長（6名）
千葉市社会福祉協議会 事務局長
千葉市社会福祉協議会 各区事務所長（6名）
- 5 傍聴人 1名
- 6 資 料 別添のとおり
- 7 議 事

（1）開会

○事務局（山口課長補佐） それでは定刻になりましたので、ただいまから、平成23年度第1回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会を開催いたします。私、本日の司会を務めさせていただきます、地域福祉課の山口でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、御報告になりますが、当審議会は千葉市社会福祉審議会設置条例第6条第3項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は、委員総数16名のうち12名の御出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、この審議会は、千葉市情報公開条例第25条の規定により、公開となりますので御承知おき願います。なお、傍聴人の皆様におかれましては、お配りした傍聴要領を遵守していただきますようお願いいたします。

それでは、机上に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、A 4 版の資料で、次第、名簿、席次表。続きまして、A 3 の資料 1－1 及び 1－2。A 4 版の資料になりまして、資料 2、資料 3、資料 4 となります。また、資料番号は振っておりませんが、市及び各区地域福祉計画のリーフレット、また昨年 6 月 1 日号の市政だよりに地域福祉の特集記事が掲載されましたので、あわせて配付させていただいております。

資料は以上になりますが、不足資料等ございますでしょうか。お手をお挙げいただければ、職員が伺いたします。よろしいでしょうか。

そのほか、机上に、ファイルにとじた市及び各区地域福祉計画の本編を置かせていただいております。よろしいでしょうか。

それでは初めに、生田保健福祉局次長よりごあいさつ申し上げます。

(2) 千葉市保健福祉局次長挨拶

○事務局（生田保健福祉局次長） おはようございます。春になって、きょうは暖かくなるということですが、まだちょっとひんやりしていて、春本番にはもう少し時間がかかるのかなと思います。

本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。ちょうど 1 年前は、震災の影響により会議が開けず、地域福祉計画の 2 期計画の策定について熱心に御議論をいただいた中で、最後の策定の段階で開催できなかったことを非常に残念に思っておりますが、今回の震災を契機といたしまして、地域福祉、あるいは人と人とのつながりの大切さが、改めて見直されている中、皆様方におかれましては、それぞれの立場で地域福祉と関わり、あるいはそれぞれの地域での活動に御尽力いただいておりますことを、この場をお借りして御礼申し上げます。

本日の会議は、地域福祉計画の推進状況及びその他事項といろいろと盛りだくさんですので、限られた時間の中ではございますが、それぞれのお立場から忌憚ない御意見を賜ればと思っております。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（山口課長補佐） それでは続きまして、前回会議より新たに分科会委員になられました 3 名の方々を御紹介させていただきます。大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立をお願いいたします。

千葉市議会議員 保健消防委員会委員長 白鳥委員でございます。

続きまして、千葉市社会福祉協議会地区部会連絡会代表 武井委員でございます。

千葉市民生委員児童委員協議会会長 長島委員です。長島委員は本日、御都合により欠席しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。松園会長、よろしくお願い

いたします。

○松菌会長 松菌でございます。ほとんどの方と1年ぶり近くにお会いすることになりました。

それでは、本日時間が余りございませんので、早速議事に入らせていただきます。本日はこのあと、同じ社会福祉審議会の高齢者福祉・介護保険専門分科会が夜から開催されます。本日御出席の委員の方のうち、4名の委員の方につきましてはそちらの分科会にも出席する御予定となっております。

そのため、スケジュールが大変立て込んでおりますので、こちらの会議につきましては12時までには終了させたいと考えております。

大変時間が迫っていて申しわけないですが、なにとぞ皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

先ほど、生田次長もおっしゃっていましたように、この1年間いわゆる支え合いという言葉が非常に多く使われておりますが、それが実際にどのような形で地域の中で実態をもっていくかということに対して、この計画の進捗状況というのは非常に重要な問題だと考えております。

それでは議題（1）です。千葉市地域福祉計画の推進状況について事務局より説明をお願いします。なるべく簡潔にお願いいたします。

議題（1）「千葉市地域福祉計画の推進状況について」

○事務局（矢澤課長） 改めましておはようございます。地域福祉課の矢澤でございます。説明は座ってさせていただきたいと存じます。

それでは、千葉市の地域福祉計画の進捗状況でございますが、資料の1－1をお願いできますでしょうか。

説明に入ります前に、資料の1－1の説明を少しさせていただきたいと存じます。厚手の計画書のつづりがあると思いますが、市の計画書をお願いできますでしょうか。39ページに、事業の一覧表が載っております。資料1－1は、この事業一覧表を同じ形で落としたものとなっております。

この事業の一覧表につきましては、例えば同じ計画書の20ページを御覧いただけますでしょうか。ここに、主な取り組みの記載がございます。1に「様々な組織・団体等への働きかけ」という項目がございます。先ほどの39ページの最初の項目が、「様々な組織・団体等への働きかけ」となっております。同じものが資料1－1に落ちているという形になっておるものでございます。

それでは資料に基づきまして説明をさせていただきたいと存じます。時間の関係もございまして、事業すべてを御説明するわけにはいきませんので、各項目につきまして1つないしは2つ、進捗状況について御説明をさせていただきたいと存じます。

左上にございますが、情報提供・相談体制につきましては、黒く帯がされております「様々な組織・団体等へ働きかけ」を、2の居場所の確保・社会参加

につきましては28番の「こどもカフェの整備事業」につきまして説明をさせていただいて、3の支え合いの仕組みづくりにつきましては、右のページになりますが、「地域見守り活動支援事業」と72番の「災害時要援護者への対応」。4の意識啓発につきましては「新たな担い手の創出」。5番の基盤づくりにつきましては、95番の「区計画を推進するための多方面からのサポート」という項目につきまして、説明をさせていただきたいと存じます。

具体的な説明につきましては、資料の1-2をお願いできますでしょうか。

先ほど申し上げましたとおり、主な取り組みの「様々な組織・団体等への働きかけ」でございまして、事業の概要といたしましては、庁内関係各課と調整の上、コミュニティソーシャルワーカー、これは関係機関や地域住民のネットワーク化を進める上で、地域福祉にかかわる課題に対応する専門スタッフでございまして、配置されております社会福祉協議会の各事務所とも連携し、地区部会を始め、自治会、ボランティア団体などへ直接、説明する機会を設けることによりまして、市計画と区計画の理解・普及に努めるということでございます。

23年度の取り組みでございまして、先ほど申し上げました、社協の各事務所に配置されております、コミュニティソーシャルワーカーとの連携が地域福祉を推進する上では大変重要でございますので、その連絡会議に出席するとともに、各区の実情把握に努めたところでございます。

また、出前講座において、市計画や区計画の周知を図ったこと。さらに、この3月1日に花見川区の犢橋保健福祉センターの跡施設を活用いたしました、犢橋地域福祉交流館の開設に向けての協議を、地元の方々と行いまして、推進についてお話をした上で、活動拠点となるよう検討を行ったところでございます。

犢橋の地域福祉交流館につきましては、後ほどご説明させていただきたいと考えております。

24年度の予定としては、引き続き、発展的に進めていきたいと考えております。

次に、資料1-2の5ページをお願いできますでしょうか。「居場所の確保・社会参加」でございまして、黒く帯がされております、こどもカフェの整備事業でございます。

これにつきましては、ここ、きぼーるの3階から5階にあります、こども交流館の地域版ということでつくっておるものでございまして、事業の概要としては、学校等の公共施設や空き店舗等を活用し、子供に信頼される大人が見守る中で、親や学校の先生にも言えないことを、気軽に相談したり、一緒に勉強をしたり、また仲間と遊んだりすることができることなど、子供たちにとって居心地のよい居場所となるこどもカフェを設置するものでございます。

なお、こどもカフェにつきましては、市内の大学等との連携によって運営をすることとなっております。

23年度の取り組みといたしましては、美浜区の高洲保健センター、これは

稲毛海岸にあります。その跡施設を活用いたしまして、植草短期大学との協働事業によりまして10月からモデル事業を実施しております。

10月から3月4日まで15回ほど開催しまして、平均14名のお子さんがいらっしゃっていると伺っております。

24年度につきましては、地域ボランティアや学生を募集し、人材を育成するための講座を実施した上で、モデル事業の運営箇所を、もう1カ所増やすと伺っております。

みつわ台と稲毛から手が挙がっていると聞いているところでございます。

続きまして、9ページをお願いできますでしょうか。真ん中にあります、「地域見守り活動支援事業」でございます。

こちらにつきましては、ひとり暮らし等の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域見守り活動支援を新たに実施する団体に対し、環境の整備に必要な活動拠点の初年度費用の一部助成するものでございます。

23年度につきましては、地域見守り活動を新たに実施する団体の設立を促すために、環境整備に必要な初年度費用を助成いたしまして、申請団体数は4団体となっております。

24年度につきましては、申請の見込みを10団体と考えているところでございます。

続きまして、12ページをお願いできますでしょうか。支え合いの仕組みづくりの72番の「災害時要援護者への対応」でございまして、先ほどからお話が出ておりますが、東日本大震災を受けまして、今、最も関心の高いテーマとなっているものと考えております。

事業概要ですが、ひとり暮らし高齢者や障害者等の災害時における要援護者に関する情報を、市と地域住民が共有するなど、必要な支援を行っていかうとするものでございます。

23年度につきましては、「千葉市災害時要援護者支援計画」に基づきまして、地域で「支えあいカード」を作成し、要援護者の安否確認や避難支援を行うことができるよう、自治会向けの手引き書を作成したところでございまして、さらに各区や各地区町内自治会連絡協議会、各区民生委員・児童委員協議会等に見守り体制を構築できるよう働きかけをしているところでございます。

取り組み団体は、19団体となっております。

24年度につきましては自治会等が要援護者の「支えあいカード」を作成し、安否確認や必要な情報提供を行う「地域支え合い事業」を全市的に推進していくこととしております。

次に15ページをお願いできますでしょうか。基本テーマの4になりますが、「意識啓発・人材育成」でございまして、81番の新たな担い手の創出でござい

ます。事業概要といたしましては、市社協と協力し、ボランティア講座等参加者を確実に実践につなげるための工夫、学生へのボランティアの機会づくり、好事例の情報発信、ボランティアデータベースの構築を目指すというものでござい

ます。

23年度につきましては、事業実績というところでございますが、各種ボランティア講座を実施し、参加者にボランティア登録を促すとともに、登録ボランティアに対し、情報発信を行ったところでございまして、登録ボランティア数以下につきましては、記載のとおりでございます。

その下の、ボランティアデータベースの構築でございますが、市社協、国際交流協会、生涯学習センターと協力しまして、ボランティアデータベースを24年の1月に運用を開始したところでございまして、データ件数につきましては、募集情報が91件、団体情報が218件となっております。

24年度につきましては、ボランティアデータベースの運用について、大学・企業との連携等々について実施を検討していくということでございます。

最後になりますが、18ページをお願いできますでしょうか。「基盤づくり」になりますが、95番の「区計画を推進するための、多方面からのサポート」でございまして、概要といたしましては、区計画が推進されるよう社協の各事務所、区推進協と協力して、区ごとの手引き書を作成・紹介、区独自の支援策を検討するということでございます。

23年度につきましては、区計画について各区の推進状況の把握や比較検討を行いまして、区推進協においての情報提供協議を行いまして、区の状況に応じた支援策を実施したところでございます。

区の状況につきましても、後ほど別紙の資料を用意してございますので、こちらでまた少し詳しく御紹介をしたいと考えております。

24年度につきましては、引き続き区計画の推進のための支援策について検討して参りたいと考えております。

さまざまな事業がありますので、取り急ぎ御説明をさせていただきました。以上でございます。

○松菌会長 御説明ありがとうございました。

今回の計画では、区計画と市計画とのすみ分け、区分けをきちんと明確にして、逆に地域福祉で求められるさまざまな団体間の連携、地区と市との連携、そして担い手を地域で育成していくための仕組みづくりを計画の大きな柱にしており、計画の見直し段階でも問題になった点です。

それでは、今の事務局の説明に関しまして、御意見・御感想、また、計画策定から1年経ちましたので、実際始めてみて、いろいろと問題点を感じていらっしゃる点、お気づきの点等ございましたらお願いいたします。

挙手をして御意見をお願いいたします。どうでしょうか。どうぞ。

○武井委員 ただいまの資料の中で、何カ所かお聞きしたいのですが、一番初めは、8ページの47番の項目で、ボランティア保険制度、これは非常に安心できて、活動するときにも非常に助かるんですが、本年度の保険料が346万5000円で、実際に補償した額は28万3000円しかなかったというの

は、事故がなかったということかなとは思いますが、24年度について見ますと、「引き続き、本制度を継続する。」ということで、保険料だけが倍以上になっているので、何か新たな保険に入ってもらえるのだろうかという点。何点かありますが1個ずつにしますか？

○松菌会長 まとめてどうぞ。

○武井委員 はい。それから、同じような金額の面で言いますと、9ページの57番で、「市社協の地区部会活動の活性化へ向けた支援」のところで、ここにある、いきいきサロン等の回数をもっとふやすという前提でいろいろ進めているんですが、補助金の額が、今年度355万2000円のものが、来年度は291万と、大分減額されているんですが、これは何か考え方があってのことでないのでしょうかというのが2点目です。

それから、11ページ目の67番で、「こども110番のいえ」というのがありますが、登録件数が1万軒を超えて非常に多いんですが、現実には「こども110番のいえ」への駆け込みというのはほとんどないというのが実態で、けれども、本当はそういう事態が起こっていないのかというと、たくさん起こっているわけです。

それが現実には、駆け込めていないという問題点をもう少し考えないといけない話で、24年度辺りにもう少し違う試みが出てくるのかと思ったら、全然出ていない。

私のところでは、トライアルとして、実際に駆け込み訓練をして、110番のいえの人と子供たちとの交流を図っており、現実には1件駆け込んだ事例もでてきているわけですが、何かそういう努力というか、新しい試みをしないと、件数だけを上げていってもだめなのではないかというような感じを持っております。ちょっと多くなるのでこの辺で。

○松菌会長 はい。ありがとうございます。

細かいことになりますと、幾らでもあると思いますので、きょうはまだ全項目を御覧になりきれていないという方、もしくは今後進めていって、出てきたポイントがありましたら、この会で言えなかった場合には、事務局のほうにぜひメモの形で結構ですので文書でお知らせいただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。田中委員、どうぞ。

○田中委員 5ページの高洲保健センターのところで、先ほど平均14名というお話でしたが、これは1回14名ということですか。それとも通して、14名ということですか。

○事務局（矢澤課長） 1回当たり14名です。

○田中委員 1回当たり14名ずつということで。はい、了解しました。

それから、15ページの81の各種ボランティア講座を開催したということで、登録ボランティア数8870人というのは、これは前からの人数ですよ。それで、去年ボランティア講座を開催して、どれだけふえたかというのはどこに書いてあるんでしょうか。ちょっと、うちで見てきたんですけど、見落として。

○松菌会長 数字に関する部分は、準備ができ次第で、どうでしょうか。ここで1つ皆様にお聞きしておきたいことがあります、この計画は、今年もう1年過ぎてしましまして、再来年ぐらいから次の計画を立てなければいけません、この地域福祉計画は計画を立てる段階で地区計画から積み上げて策定してきたという経緯があります。

この次、実施をチェックしながら次の計画をどうやって立てていくかということを考える際に、それぞれのお立場の中から、今進めてみながら感じていらっしゃる問題点等を、一番ここが根本ですので、先に出しておく。そして個別問題はもちろん対応いたします。対応できると思いますが、その点はいかがでしょうか。

特に期間、地区で地区部会ですとか、社協さんですとか、それぞれ障害者とか高齢者等のそれぞれ縦割である福祉の分野と地域福祉というのがどのように関連していくか、もちろん防災もですけど、そういうことがこの計画をつくっていく段階で非常にすり合わせが大変だったという経緯がございます。

○田中委員 田中です。今伺ったのは、私がボランティア講座を覗かしていただくと、ほとんど人が集まっていなかったのが多かったのも、やっぱりそういうのは考えていかなければいけないんじゃないかなということで、増えた人数を伺いたいと思ったんですが。

それともう1ついいですか。

○松菌会長 はい。

○田中委員 9ページの55で、DVの発生の予防と早期発見のために一層の推進を図るというのがありますが、児童相談所との関係はどうなっているのか、私はよくわからないんですけども、うちのほうでネグレクトのことがあって、児童相談所へいっても全然動いてもらえなかったということもありましたので、そういう関係はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

○松菌会長 もう1つは、まずこちらから出しておいたほうがいいと思いますが、ほかに御意見ございますか。

先ほどのお金の増減についてはお答えできますか。武井さんからの御質問。

○事務局（矢澤課長） はい。幾つかいただいたご質問についてお答えいたします。順序は不同になってしまうかもしれませんが、こども110番のいえにつきましては、健全育成課が担当しておりますので、健全育成課に御意見をお伝えしたいと考えております。

また、57番の社協の補助金でございますが、確かに市の補助金は減っておりますが、社会福祉協議会で足りない分について充てていただくということで、事業につきましては減る形ではない運営になると考えております。

ボランティア保険につきましては、地震等の関係で保険料が上がっているのかもしれませんが、後ほど確認をさせていただいて、お答えをさせていただきたいと存じます。

○松菌会長 武井委員、よろしいですか。あと、市から、高齢福祉課と防災対策課がいらしておりますが、地域での要援護者や高齢者及び障害者等の見守り等についてはいかがでしょうか。御意見ございますでしょうか。どうぞ。

○武井委員 今の内容でいきますと、9ページの56番の地域事業が対象になると思いますが、これは地区部会の中でも議論をしたところですが、活動拠点は非常に必要なんですけれども、それがまず確保できない段階で、備品だけの補助金というのが、余り実態に合っていない。むしろ活動拠点を確保するほうをもっとしっかり支援してもらいたいという意見がかなり強く出ておりましたので、その辺の配慮をお願いできればと思います。

やはり、24年度のところに、団体設立をして推進をしようと思ったら活動拠点が大事なことは書いてありますが、現実にはなかなか活動拠点そのものを確保することが難しくできていないというのが実態で、その中であって設備費だけどんどんふやすというのが、どうもアンバランスというかギャップを感じているところです。

○松菌会長 はい。ありがとうございます。

もう1つ、障害者ということにおいてはいかがでしょうか。高山委員、お願いします。

○高山委員 高山でございます。6ページの36の「多世代交流の推進」、高齢福祉課ということで、老人クラブ、ことぶき大学の講座等を通じて若い世代との交流を図ることがうたわれているんですが、ここにもう1項目何とか追加してほしいのが、障害者を講師にして、各学校でもう少し障害者と子どもたちとの交流について入れてもらえないかなと。

実は今、千葉市身体障害者連合会で、視覚、聴覚、それから私たちの肢体ということで、3障害が講師になって子どもたちと交流をやっています。

だけど、これはあくまでも向こうからお願いしますと言ってこないことには、こちらからなかなかコンタクトがとれないということで、教育委員会を通じた

福祉コード、学校みたいなところを通じるなりして、ここに何とか障害者と子どもたちの交流の場をひとつ設けてもらえないかなというのが1点。

それと、もう1つは17ページの93、交通アクセスの問題ですが、実はうちの会員から出てきたのが、昔は大網から千葉へ行く直通バスがあったが、今は誉田からはなみずき団地へ行くバス、それと反対に土気から大椎かどこかの団地へ行くバスしかない。

土気と誉田をつなぐ間のバスがないと。その間に緑いきいきプラザがあるんだけど、年寄りがそこへ行けないということで、何とかそこへつなぐバスのアクセス、こういうのは千葉市内のあちこちにあるんじゃないかという気がするんですが、その辺の解消というか、何とかならないのかというのが1点お願いしておきたいということで、よろしく願いいたします。

○松菌会長 ありがとうございます。どうぞお願いします。

○太田委員 太田でございます。今高山委員さんのおっしゃっていただいたことに関連してですが、やっぱり学校教育の場でも地域、地域の学校の中で障害のある方が何らかの教育活動に関与していただくということがやっぱり重要じゃないかと思いますので、学校教育の場というのを、障害のある人の何らかの活動への参画ということについてもお願いをしておきたいなと思いました。

もう1点は、先ほど御説明があった、12ページの72番「災害時要援護者への対応」ですが、災害が起きたときに、身柄の安全の確保や避難ということではいろいろお考えになっていることだと思いますが、避難したあとの生活上の介護なり、支援ということを考えていただかないと、その方々のその後の生活にかなり不便が大きくなると思います。

その方々ごとに介護のメニューとか、支援のメニューとか、具体的に生活上の対応に直結するような個々の必要性について、「支えあいカード」等と関連させて、中身のことにしてもうちょっと充実していただくような先の手立てまで考えていただければありがたいなと思いました。

避難だけでなく、その後の生活に結びつけられるような個々の障害や介護の度合いなどに応じた「支えあいカード」の内容、その連携、そういうことについてお願いしたいと思いました。

○松菌会長 ほかにございますか。72番の災害時要援護者につきましては、防災対策課で、そのときにいかに助けるかについて、高齢福祉課で、そのあとのケアについて連携しないと現実には不可能だと思うんですが、市でどのように連携をされているのでしょうか。

○防災対策課（山崎課長） 防災対策課長の山崎でございます。よろしく申し上げます。

連携でございますが、防災対策課では「支えあいカード」を用いまして、避

難所に安心、無事に連れてきて避難していただくということがまず第1点目でございます。避難したあとにつきましては、今度は福祉避難所というものを作りまして、その中で専門的な介護ですとか、避難生活が必要な方の支援をしていく。

その場合でも、避難所の中で、避難所は大体学校が多いんですが、学校の中で対応できる方、それからそれ以外にやはりもっと専門的に対応できる方については、そういったところと協定を結んで、そこへ行っていただくというような対応になっております。

先ほどおっしゃっていただきました「支えあいカード」の中に、そういったメニューを参考としてつけることはできますので、そういったものをお示ししていきたいと思います。

ただ、実際にそのカードをつくっていただくのは、実施していただく自治会ですとか、団体になりますので、取り組みをされる方、町内会長に働きかけていきたいと思っております。以上でございます。

○白鳥委員　白鳥です。よろしくお願いいたします。地域福祉計画、文字どおり、地域で何をどう支え合っていくかということが、基本的に大きな問題だと思います。

会長も支え合いというのが大きなキーワードであるということを冒頭に申し上げられておったわけですが、地域でのいろいろな課題、ここに今、いろいろな委員さんから出ていた問題というのは、市役所にとってみればそれぞれ所管が違う問題がある。この保健福祉局以外の課題というのもたくさん出ていたと思います。

バスの問題やら、学校の問題やらいろいろ出てきた。地域にとってみればそれは当然のことで、別々に所管ごとに問題が存在しているわけではなくて、地域の課題として1つで考えないでどうするんだと、こう考えているんだと思います。

その中で、それぞれの千葉市の地域を、それぞれの地域と一言で言っていますが、千葉市全域の地域にわたって、地域に存在するいろいろな課題を解決するための地域づくりをどうやって進めていくのか、これが非常に大きな根本的な問題であると思いますので、その辺についてのお考えということが1つ。

それと今、防災対策課のほうで答えがありました。今防災対策課では、避難所ごとに地域と学校と行政と3者が力を合わせて、避難所運営委員会を立ち上げようと言われておりまして、これから全域にわたってそれをやっていくと思います。

避難所運営委員会の役割というのは、単に避難所を、災害が起きたときに鍵を開けるということから始まって、日頃の地域での防災力を高めるためにはどうするんだ、障害者の方であるとか、要援護者の方をどういうふう避難させるんだとか、いろいろここに書いてある地域福祉の内容にまで発展的に検討していくような委員会にも、なってこなければいけないのかなというふうには思

っていますが、結局地域福祉計画を進めるにあたって、いわゆる避難所ごと、小学校、中学校ごとの避難所を地域の人が集まって行政と学校と連携をとって防災力を高めるという活動と非常に密接な関係が出てくるのではないかと。

かつ、先ほど申し上げましたが、千葉市全域の避難所にわたってそれを進めていくということになれば、まさしく千葉市地域福祉計画を、これからより地域に落とし込んで進めていくに当たっては、それと連携を図っていくことは非常に大事になるのではないかと、こう思うので、その辺についての考え方をひとつよろしくをお願いします。

○事務局（矢澤課長） それでは、地域づくりということについてお答えをさせていただきますと存じます。

委員がおっしゃられるとおり、地域における課題、生活課題というのは、市役所の組織ごとということではなく、さまざまなものが当然あるわけでございまして、今年度は区の推進協議会に、昨年度組織されました、区の地域づくり支援室等に参加いただいております、福祉部局だけではない体制で、区の推進協議会を運営させていただいているところでございます。

まだ、連携は十分かと言われれば、なかなか難しいところもありますが、福祉という概念だけではなく、まちづくりということで、区役所や担当部署と連携を図っていきたいと考えております。

市役所の組織も、また組織改正がございまして、市民自治推進部が、総合政策局から市民局へと組織替えをいたしまして、あわせて自治会の関係をその部署が担当することになります。

ですので、市民自治推進部、それぞれの区役所と連携して地域福祉の推進について、地域福祉という概念をどこまで捉えるかということなかなか難しいところがございしますが、まちづくりという概念も含め、連携して進めていかなければならないと考えております。

○防災対策課（山崎課長） 防災対策課でございます。今、委員がおっしゃったように、避難所運営委員会をこれから進めていくに当たりましては、今、町内自治会連絡協議会を通しまして、検討をしているところですが、こういった進め方をするかについて調整することになっております。

また進め方ですが、これはやはり防災対策課だけではだめで、今お話がありましたように、区役所の地域振興課、くらし安心室、地域づくり支援室、あるいは運営委員会の中には自治会だけではなく、ボランティア団体ですとか、いろいろな方々にも参画をしていただきたいと思いますと考えております。

そういった中で、運営委員会をつくっていくにあたって、例えば自治会の推進、いわゆる町内会に入っていない方も取り込んでいくとか、障害者の方も取り込んでいけるように意見を伺っていくとか、女性の方の意見を伺っていく、いろいろな方の御意見を踏まえながらつくりあげていきたいと考えております。以上でございます。

○松蘭会長 ありがとうございました。まだ御意見もあるとは思いますが、続きまして、各区の地域福祉計画推進協議会の開催状況について事務局より御説明いただき、地区、地域でどのように進めていくかということも含めて、またそこで御意見を伺いたいと思います。よろしいですか。

議題（２）その他 「各区地域福祉計画推進協議会の開催状況について」

○事務局（山口課長補佐） それでは、各区の地域福祉計画推進協議会開催状況につきまして、右上に資料２と印刷しております資料に基づきまして御説明させていただきます。着席して説明させていただきます。

まず、推進協議会の開催状況につきましては、千葉市全体で延べ２４回開催されており、このうち４区で推進協議会の中に小委員会などを立ち上げ、それぞれの区の実情に応じた検討を行うなど、区計画の推進に向けた新たな取り組みが始まっております。

各区の主な状況を申し上げますと、中央区では推進協議会に４分科会を設置いたしまして、計画の着実な実行のため、取り組み項目の目標設定や課題整理、活動手順の検討、進捗状況の確認など、こちらにつきましては２４年度から行うことと決定しております。

また、これに伴いまして、来年、２４年度につきましては推進協議会の開催回数を、推進協議会を５回、分科会を５回、合わせて１０回の開催が予定されております。

また、町内自治会へアンケート調査を実施し、地区部会へはヒアリングを行い、現在それぞれの取り組み状況のとりまとめを行っております。

花見川区では、区地域福祉計画の写しを全町内自治会に配付し、区計画の周知に努めております。

また、推進協議会内では、多数の実践事例を紹介し、委員を通じて地区部会などにまで周知できるように努めております。

また、社協地区部会の活動エリアごとに現状の把握を行い、今後の対応を検討できるよう、計画の進捗状況の調査を実施しております。

稲毛区では、推進協委員、地区部会の活動エリアを基準としまして、４グループに分け、所属団体による計画の推進について話し合いを行っております。

また、推進協内で多くの実践事例を紹介するとともに、委員を通じて皆様に周知をするよう努めております。

さらに、計画推進のために検討委員会を年度内に設置し、２４年度以降検討を行うこととなっております。

若葉区におきましては、推進協議会の要綱を改正いたしまして、推進協議会の機能を関係団体への周知、助言という項目を追加いたしまして、推進協議会の中に、周知方法の検討を行う運営企画委員会と周知方法等を実践する２つの分科会を設置しております。

町内自治会分科会では、町内自治会18カ所を訪問し、地域福祉計画などを説明し、周知に努めております。

また地区部会、分科会では13地区部会へのヒアリングを実施し、それぞれの課題と整理を行っております。

また、広報誌を身近で親しみやすいものにリニューアルしております。

緑区におきましては、各地域・団体の重点目標を設定し、各回の協議会でそれぞれの活動を報告し、進捗状況など情報の共有、及び取り組みに対する協議検討を行っております。

また、計画を具体的に進めるために、推進協に区の重点項目に対応するよう、4つの小委員会を設置し、各委員会で計画推進のための具体的な協議や活動を行っております。

美浜区におきましては、区内のすべての町内自治会、社協地区部会、老人クラブにアンケートを行っておりまして、地区部会の活動、地域ごとなどの計画の実践状況を取りまとめており、アンケートのとりまとめ結果を町内自治会長に送付し、周知しております。

また今後、とりまとめ結果を共有し、各地域での取り組みへつなげていくための準備を進めております。こちらは現在分析中という状況になっております。

各区の状況は以上のとおりでございます。

○松菌会長 ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関しまして、御質問・御感想などございましたら、挙手の上お願いいたします。

特に、実際地域でこれを進めていくという段階になったときに、やはり自治会ですとか、地区推進協ですとか、各種団体さんとか、ボランティアさんとか、どうやって実態のある形、活動にしていくかということが各地区で問題になっていると思いますので、その辺お気づきの点がありましたらお願いいたします。

○田中委員 田中です。各区でいろいろ地域による特性はあると思うんですが、こういうものが、整理ができた段階で、各区へこれを戻して、よその区では何をどうやっているかということを知らしめていращやるんでしょうか。それをちょっと伺いたいと思います。

○事務局（矢澤課長） はい。本日も、各保健福祉センターの所長さんもらっしやっていただいていますし、社会福祉協議会の各事務所の方もいらっしやっておりますので、この資料を元に、それを各区の推進協議会でお知らせしていただけるものと考えております。

○田中委員 現在は知らせていない？

○事務局（矢澤課長） この資料につきましては、きょうの会議のためにとりまとめいたしましたものでございますが、この資料を元に、検討いただけるもの

と考えています。

○松菌会長 どうぞ、御発言を。

○花見川保健福祉センター（細谷所長） 花見川区の保健福祉センターの細谷と申します。この各区の取り組みについては、私ども花見川区の推進協議会はこの3月に第4回目を開催いたしました。この時点である程度委員の方々には各区の取り組みを示してございます。

これは私どもの花見川区だけかもしれませんが、そういうことで取り組みについては、私どもといたしましても委員の方々には、各区どのように取り組んでいるか自体はお示しをしたところでございます。以上でございます。

○田中委員 私が言っているのは、自分の区の委員さんへの周知じゃなくて、ほかの区がどのような取り組みをしているかということ、ほかの区へ知らせているかということ、を伺ったんです。

それはやっぱり必要だと思うんですね。こうやって見ても区によって大分ばらつきがある。美浜区なんかいいのかなと思うところがありますので、やっぱりよそではこれだけ活発にやっているということを教える必要があるんじゃないかなと思ったんです。

○事務局（矢澤課長） おっしゃるとおりでございます。各区の推進状況について、それぞれの区が、ほかの区はどんなことをしていくかということを知っていただくのは重要だと考えておりますので、そのように進めていきたいと考えております。

○松菌会長 逆に、区で進めていただいているときに、市計画や自治会等との活動の関連はいかがなのでしょう。

今、報告だけがあったんですが、実際にはそれぞれの区の実情に合わせて、皆さん活動されているわけで、実際に、区の状況を見ますと、自治会やその地区でのさまざまな団体等との関係というのが、非常に重要になってくると同時に、この区計画を進めていくにあたって、市計画はどうであるかという評価ですとか、問題点というのは、この1年に上がってきているのか、上がってきていないのかということについてはいかがなんでしょうか。

区計画は区計画であるわけですから、ここで評価する場ではなくて、区計画、区の活動を通じて市計画の問題が出てきているかということが問題ですが。

○事務局（矢澤課長） 区の推進協議会におきましては、区の計画をどのように進めていくかが主眼でございますので、市計画につきましては、もちろん区計画の支援ということはあるんですが、行政計画的なところがありまして、それは割と淡々と進んでいると考えておりますので、区の中で、市計画について

の議論は余りないと伺っております。

○事務局（生田保健福祉局次長） ちょっと一言いいですか。

○松菌会長 はい。

○事務局（生田保健福祉局次長） 区計画と市計画は、微妙な関係もあるんですが、各推進協の場には、こちらの地域福祉課の者も出て行って、必要があれば発言などもしておりますので、一定の関係は保っていると思っています。ただ、その中で具体的に市計画をこのように見直すべきとか、そのような話には特になつてはないと思うんですが、いろいろ関係性は出てくると思いますが、そういう点では意見を踏まえていきたいと思っています。

あと、細谷所長も、田中委員と同様の趣旨でおっしゃっていると思いますが、他区での取り組みについて、自分の区の推進協で紹介をしている、ということです。

私も実は、こういった各区での取り組み状況が出てきている中で、それぞれの区で、ほかの区ではどのように取り組みを進めているかについて、もう少し共有できる場があってもいいのではないかと考えておりますので、来年度に入った段階で、そういった意見交換や情報共有ができる場を設けたらどうかということを検討しております。以上です。

○松菌会長 ありがとうございます。

それでは、なるべくそのような形で進めていただくということで、それでは、続きまして、次の議題に移らせていただきます。

議題（２）のその他、地域支え合い体制づくり事業について事務局より説明をお願いいたします。

議題（２）その他 「地域支え合い体制づくり事業について」

○事務局（及川係長） はい。地域福祉係長の及川と申します。地域支え合い体制づくり事業につきまして御説明させていただきます。それでは、座って御説明させていただきます。

お手元に、資料３「地域支え合い体制づくり事業について」という資料がございますでしょうか。こちらに基づきまして御説明させていただきます。

まず、１の趣旨、２の経緯ですが、簡単に御説明をさせていただきますと、こちらは、国の補正予算の成立に伴いまして、千葉市で決定した事業でございます。高齢者や障害者などに対する日常的な支え合い活動のために、次の３の対象事業のところですが、こちらの項目の地域支え合い活動の、まず上から立ち上げ支援、そして拠点の整備、そして人材の育成、このそれぞれを対象としまして、一番右側ですが、補助の基準額のとおり補助をするという内容の

ものです。

そして、5の県の交付決定額、及び対象事業数ですが、こちらは59の事業に対しまして、約1億3000万円の補助金が交付されております。

その内訳ですが、自治会23団体、社会福祉協議会の地区部会12団体、NPO11団体、その他というのは、これはボランティアグループです。そういった団体に10団体、そして市、これは本市の事業ですが、例えばこの支え合い体制づくり事業のとりまとめ課であります、高齢福祉課、その高齢福祉課以外のほかの2課、それらの計59の事業がそれぞれ対象となっております。

その59の事業の詳細ですが、こちらにつきましては、次のページの事業一覧、こちらに事業名ですとか、その事業を行っている団体の種別ですとか概要について、記載してございます。

ただ、お時間の関係もございますので、この中の自治会と社協地区部会の2つの事例につきまして、概要を御紹介させていただきたいと思います。

まずは、自治会の事例ですが、事業一覧の7、ふれあい見守りネットワーク（事務所も）設置事業について簡単に御説明させていただきます。

こちらは、花見川区内の自治会が行ったもので、その内容ですが、URの名前を申し上げてしまいますと、花見川団地ですが、その団地の中の空き店舗を利用して、主に高齢者などが集まるふれあいサロンを設置する、さらに、そこを拠点にして認知症の高齢者が徘徊した際に、見守りのためのネットワークを構築するといった事業がまず補助の対象になっております。

続きまして、社協の地区部会の事例ですが、次のページをよろしいでしょうか、ナンバーは25になります。こちらの事業名は「見守りネットワーク体制の構築と人材の育成」というものです。

こちらは中央区のある地区部会がやっている事業です。内容ですが、まずは、支えられる側の高齢者のニーズ調査、そして次に支える側の活動の担い手の発掘と育成、そして有識者による講演などの、支え合い活動全体に関する研修会、を実施しようとするものです。

これらが補助の対象になっているものです。ほかにもいろいろありますが、お時間の関係もありますのでその他のものにつきましては、後ほど御覧いただければと思います。

また、もしその中でお気づきの点がございましたら、後日でも結構ですのでお問い合わせいただければと思います。

簡単ではございますが、以上で説明を終わりにさせていただきます。

○松菌会長　御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明に関しまして、御質問・御感想がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。一番気になるのは、23年度限りと書いてあるんですけど、これが終わったあとはどうなる形の事業なのかというのを、まず根本的に聞きたいんですが。

○事務局（及川係長） はい。こちらの事業ですが、今年の3月31日までに行った事業がまず対象になります。そして、翌年度ですが、翌年度につきましては、今のところは補助というのではないような状況でございまして、あくまでも今年度の補助というの、24年度以降も継続するために、まずは立ち上げるためのいろいろな初期費用に対して補助するという内容になっておりますので、24年度以降は、今年度に補助されたものを御活用していただいて、継続していただくというような内容のものでございます。

○田中委員 田中です。これは、国のお金を使って、補助したもので、立ち上げるにはお金がかかりますから、それはわかるんですけど、立ち上げて1年やってみて、これいいなということになったあとのランニングコストはどうなるんですか。

それを、一生懸命お金を使って立ち上げて、あとはしごをはずしたらしょうがないんじゃないかという感じがするんですが、そんなことはないんでしょうか。

○高齢福祉課（海宝補佐） 高齢福祉課の海宝でございます。ただいま御質問がありましたように、単年度でこの事業は終わるわけですが、ただこの事業の開始に当たり、自治会とか地区部会の方にお集まりいただき御説明した際に、申請の段階で、基本的には単年度で立ち上げの費用ということで、その後につきましては、自治会なり地区部会なりのランニングコストを考えていただいて、継続していただくということで、この補助申請を受けて交付しているところでございます。その後はそれぞれの団体で運営していただくということを考えております。

もう1つは、この事業が今年3月31日で、とりあえず補助年度は終わるわけですが、この事業の実績報告を今後受けまして、この事業に対するいろいろな取り組み事例を冊子のような形にして、またこの事業がもっと地域で広がるような、そういう取り組みも今検討しております。そういう事例等をいろいろな形で皆さんにご紹介し、広がっていくような、こういうことも検討しております。以上でございます。

○田中委員 そうなると、地域で運営の費用を稼ぎ出せない、賄えないってわかった時点で、初年度に立ち上げのために使ったお金は無駄になるじゃないですか。こんな膨大なお金が。それは、どういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○高齢福祉課（海宝補佐） 一応、申請の段階で、計画を立てていただいておまして、その後の運営につきましても、その計画に従ってそれぞれの団体が運営していただくということで、初年度だけの立ち上げで終わってしまうというような考え方ではないということを、申請された団体の方も理解されてい

と思っています。

○田中委員　大丈夫なんじゃないかね。はい。

○武井委員　武井でございますが、実際に申請をしてやってきた1団体として言いますと、今の話というのは、まさに何をやるかという選択のときに十分に考えて、そのあとのランニングコストは自分たちでやれるのかどうかによってテーマを選んだというやり方できています。

そして、そのことを考えたためか、実際にはすごくいい条件で申請できるんですが、やはりそこで申請にブレーキがかかってある程度は少なくなってしまうというような実態だと思います。

併せて、実際自分達でお金を使うときに非常に困ったのは、一番最初のページを見ていただくとわかりますが、実際に交付が決まったのは11月上旬ぐらいで、それでじゃあスタートしましょうとあって、この3月末に全部使い切って、仕上げてくださってと言われて、そんなことうまくできるかなという、そっちのほう非常にネックだったという実態です。

それでも一応何とか私のところはやりとげるようにできたわけですが、そんな状況なので、これはすごくいい条件でお金も比較的高く出て、やるのにはすごくいいんだけど、そのあとのフォロー、ランニングコストの制約と、それからやっぱり期間的な制約があって、かなり使いにくかったのが事実ですね。

○松菌会長　当然これ、例えば、ファンドで積立とかできない形ですか。何らかの資金として、積み立てることはできないのですか。

○高齢福祉課（海宝補佐）　積立とかそういう形ではできないです。

○松菌会長　できないですね。例えば自立支援資金みたいな形で積み立てることができるというのですか。

○田中委員　使い勝手が悪いですね。

○松菌会長　使い勝手が悪いという申しわけないですが、支え合い体制づくりというのは、もう少し時間をかけてやっていくものであるということを、予算等をつけるときに考えて、これは国からの補助金なので何も言えないですが、市民活動を支えるということからいうと、そのような御配慮のあるプランであってほしい気がします。

○事務局（生田保健福祉局次長）　市計画の推進状況でも紹介しましたが、市でちょうど同じタイミングで見守りの関係の独自事業を立ち上げようとしていたところだったんですが、急にこういう事業をやりますというお知らせが県

から来て、当然そのあとのランニングコストであるとか、あるいは時間的な制約であるとか、そういった種々の課題はあったんですが、せっかくこんなおいしい話を見逃す手はないということで、いろいろな制約はありながらも、ぜひこういうものは周知していく。やはり活用できるところは活用していこうということで立ち上げたものですから、さまざまな御批判があることは、これは承知をしております。

ランニングコストの関係では、いろいろな場面でお話はいただきますが、課題とは思っているんですけれども、じゃあどこまで支援するのがいいのかというのももう1つ考えなくてはいけなくて、活動しているところに全部、1から10まで、ずっと公的な部分で面倒を見るのがいいのか、それともやはりある程度地域の中でどうやって賄っていくかということも考えていく必要もあるんじゃないかという点もございますので、財源の確保というのは1つの大きな課題ではあると思いますが、今回の事業においては直ちにランニングコストを賄いますという仕組みには残念ながらないというのが実態でございます。

○松菌会長 ありがとうございました。それでは、この問題は、これ以上はどうもならない部分もありますので、続きまして議題2のその他のもう1つ、犢橋地域福祉交流館のオープンについて事務局より説明をお願いいたします。

議題（2）その他 「犢橋地域福祉交流館のオープンについて」

○事務局（及川係長） はい。地域福祉係長の及川と申します。犢橋地域福祉交流館のオープンについて御説明をさせていただきます。それでは、座って御説明をさせていただきます。

お手元に資料4「犢橋地域福祉交流館概要」という資料がございますでしょうか。

こちらの、犢橋地域福祉交流館ですが、こちらは花見川保健福祉センターが、平成23年4月に開設されたことに伴いまして、旧犢橋保健センターが閉鎖されていたんですが、そちらの跡施設の2階部分を活用して設置したものでして、昨年の4月に当課におきまして、小中台地域福祉交流館を開設したんですが、それに続きまして、1の施設概要の（1）の利用開始日のとおり、24年3月1日に開設したものです。

そして、こちらの開館時間ですが、（2）のとおり、月曜日と年末年始を除く9時から17時までとなっております。

次の館内の構成ですが、こちらは2枚目の平面図がございますが、そちらをよろしいでしょうか。こちらは1階と2階とありますが、この下側の2階部分になります。こちらが地域福祉交流館になります。

こちらが一番右側ですが、一番右側の下の地域福祉活動室①、こちらは和室になっております。そして、その上の②、こちらは会議室として使用できるような部屋になっております。

そして、左側に移りまして、隣のフリースペース、こちらには約10人分の机といすを御用意しております。そしてその隣に、受付業務を行う管理室がございまして、そのフリースペースと管理室の上にあります倉庫、こちらが一定のスペースを1年単位で貸し出したしまして、地域福祉活動時に必要な資機材を保管していただくための倉庫になっております。

そして、最後の一番左側が調理室になっております。また、このうちの管理室、こちらの管理室の受付ですが、こちらの業務は地元の社協の犢橋地区部会のほうに委託しております。

また、こちらの犢橋地区部会ですが、受付業務を受託しているほかに、一番右側の和室のところに囲碁盤などを用意して、近隣の高齢者が集えるような場として、またその隣のフリースペースには、パソコンを3台ほど用意しまして、子供たちが集える場としてそれぞれ地域福祉活動の拠点として活用していただいております。

また、戻りまして、4の利用者ですが、こちらは小中台と同様にフリースペースを除きまして、登録済みの地域福祉活動を行う団体が利用者となっております。

オープンからまだ1カ月を經過しておりますが、先ほど来申し上げております、犢橋地区部会、こちらの方たちが独自に自治会あてに案内文を回覧していただくなど、積極的な周知を行っていただきまして、その効果もあったところ、説明会も、2月の中旬に行いましたが、ほぼ満席の状態で終えることができました。登録団体は今のところ、約10団体にまで達しております。

今後学校統廃合など、跡施設の活用を可能な機会がありましたら、当課といたしましては、活動拠点の確保というのは計画にも定められておりますので、積極的にその拠点づくりに取り組んでまいりたいと思います。

簡単ではございますが、以上で説明を終わりにさせていただきます。

○松菌会長 御説明ありがとうございました。ただいまの事務局の説明にしまして、御質問等ございますでしょうか。小さいことですが、エレベーターは？

○事務局（及川係長） 申しわけございません。エレベーターはちょっとないです。そういう御要望はたまにあるんですけども。

○松菌会長 福祉交流館といってエレベーターのない施設というのでもいいんですか。この大きさだったら許されるんですか。

○事務局（及川係長） いえ、これで十分ではないというのは承知しているんですが、あくまでもこちらの施設というのが、新規に整備というものではなくて、使われなくなった施設をお金をかけずに活用しようというのが、まず第一のコンセプトになっておりまして、多々不十分な点はございますが、なるべ

くそういうところは我慢していただきながら地域の方に活用していただければということで開設しております。

○**神山委員** 神山です。計画の中にも、空き施設の利用というのは、この会議でも大分言われていたことだったので、こういうふうに見える形で実績ということで出てくるといのはすごいことだと正直思っているんですが、1つ、この犢橋の前に小中台の建物が、同じような形で使われるようになったということでお話がありましたが、そこで何か問題点じゃないですが、使い勝手が悪いとか、そういった話が具体的に出ているのかどうかというのを伺いたいのと、あと今のところ市内にこのようにいわゆる空いている、活用していない建物で地域に開放できそうな施設というのがどのくらいあるのかなというのを、わかれば伺いたいと思います。

○**事務局(及川係長)** まず1点目の小中台の例でいう使い勝手の点ですが、使い勝手の点につきましては、古くて少し暗い、照明なんかが、多少暗いところがありますので、そういった御意見はいただいております。

一番の問題点というのは、小中台のほうは駅から近いのですが、駐車場が2台分のスペースしかないものでして、こちらがやはりどうにかならないかという御意見をいただいております。ただ、その意見をいただく方は、2階の地域福祉交流館を御利用される方というよりは、1階に子供ルームが入っておりますが、その子供ルームの送迎の方が、やはり車で送り迎えをされる方が多くて、駐車が難しいんですけどということで、どちらかというところからそういった御意見をよく受けます。

次の地域開放ですが、細かい数字というのは、私どもまだちょっと把握していないんですが、最近の例で申し上げますと、今真砂のほうに、学校の統廃合がありまして、その廃校となる学校の跡施設の活用というのが、市で今検討を進めているところです。

これは、私どもの地域福祉課でも、地域福祉活動の拠点ということで、エントリーさせていただいたんですが、検討を進めていく中で、その中に真砂のコミュニティセンターが入っているんですが、先ほどうちの課長の矢澤からも申し上げたんですが、地域福祉活動の範囲が、まだ明確になっていないところで、地域福祉交流館というのは、どういう活動の人たちまでが使えるのかというのと、あとコミュニティセンターは、地域のきずなを深めるために使いましょうという施設ですが、その施設とどういう違いがあるのかというのがありまして、そのところは今詰めています。コミュニティセンターは、設置が決まっているところですが、そんな形でコミュニティセンターとの競合というのもあるような状況ですが、学校の統廃合はこれからも進んでいくようですので、そういった機会がありましたら、うちの課としてもどんどん拠点づくりを進めていきたいと考えております。以上です。

○**神山委員** すみません、続けてなんですが、今学校というお話が出ていたんですが、計画の中に、計画を策定する中に、よく学校の施設を使えないのかということで議論が確かあったと思いまして、今回進捗状況を見たところ、見落としかもしれませんが、学校の空き施設を活用したという例は、恐らくそんなになかったのかなというような気がしています。

それだけ、言葉は悪いんですけど、ハードルが高かったんだろなというような印象も持っていますが、幸町の学校の統廃合で1つ、確か学校が空くというのを、私どもの会が受託しているみまも一れ幸町のミーティングの中でもあったんですが、空き施設というのは地域の中でもやっぱり活用したいなというので、狙っている団体さんも非常に多くあるんだなというのを印象として持っていますので、どこぞの団体が使うからこっちは使えないとかというのではなくて、できればその中で共存ができればいいなというのを感じています。

一番危惧しているのは、こういった形の建物が、公民館のように地域で趣味の活動とかをされる方、別に否定するわけではないのですが、そういった方々の利用の希望が殺到して、実際に使うというときに使い勝手がどうしても悪くなってしまったりとか、そういうところで使いたいけれども使えない施設になってしまうとやっぱりもったいないと思うので、先ほどコミュニティセンターとのすみ分けという話がありましたが、そういったところもちょっと考えていただけるといいのかなと思いました。

この空き施設の利用に関しては、非常に計画のときにも随分話が出ていたことなので、こうやって実現をしていただけてよかったなというふうに思っています。

どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。

○**白鳥委員** 白鳥です。この福祉交流館、空き施設を有効に、できるだけお金をかけずに拠点として各地につくっていくということは、これはこれで大変素晴らしいことで、ぜひ進めていただければというふうに思います。

ただ、神山委員さんがおっしゃっていた部分で、各地域での空き施設ということがやっぱり地域、地域で居場所づくりというのが当然、この地域福祉計画なり、いろいろな計画を見ても大変重要だということになってくると、各地域でじゃあどこが空き施設なんだといったら、だれでも思い浮かべるのが、少子化の結果、空き教室、これがあるとおっしゃりたいと思ったんです。

先ほどの御説明では、統廃合の学校というのは当然その対象になるでしょうが、現存する学校の空き教室をいかに有効に使うかというのが、1つ大きな課題であるというふうに、過去もいろいろお話が出ていたと思うんです。

片や、教育委員会側のほうから見れば、空き教室の有効活用があって、地域の街づくりの、学校が拠点となるんだという考え方を文科省も言っているんですね。千葉市の教育委員会においても、この空き教室の活用を進めましょと、こういうことを言っているんですね。

そこと、こちらで言っている拠点づくりとか、これを一体化して進める必要

があるんじゃないかとずっと思っているんですが、その辺の教育委員会との、こういう地域の居場所づくりとか、一緒になって進めていこうというのを、どのように進めていこうとしているのか、考えているのかを伺いたいと思います。

○事務局（矢澤課長） 委員さんのおっしゃるとおりでして、各地域での活動拠点ということは確保していきたいと考えてはいるんですが、これはなかなか言い方が難しいんですが、各保健福祉センターに活動室がありまして、小中台と犢橋と今回つくったわけです。

自分で余り言いたくないですが、実はここの活動室が、もちろんだんだん使われてはきてはいますが、十分活用されているかどうかというのと、まだこれから十分その余地はあるのではないかというふうに考えております。

先ほど来、活動拠点という言葉がありまして、その活動拠点が何を意味しているかというのと、こういった大きな会議室があって、だれでもが使える部屋というものと、それぞれの団体が自らの活動の拠点としたいところ、ここに、ミスマッチがありまして、小中台もそうですが、ぜひ使っていただきたいと思っ

てはいますが、そこにその団体の物を置いたり、電話を置いたり、人がいたりということの活動拠点ということになりますと、なかなか難しい。

それは市のほうですべての団体、すべてとは言いませんが、地域で活動している団体の方々のそういった事務所的な活動拠点を整備するということはなかなか難しい状況があります。

白鳥委員さんがおっしゃったのは、それぞれのところでの活動する拠点だとは思いますが、当然その地域には自治会館があったりですとか、さまざまな公の施設があったりしますので、そういったところと連携をしながら、その確保をしなければいけないと考えておりますが、こちらのほうで聞くところの中では、やはりその団体の事務所的な活動拠点が欲しいというような話をよく聞きます。

空き教室につきましては、こちらとしてもぜひ教育委員会とお話をしながら活用を進めていきたいとは思っていますが、教室は空いてはいるんですが、1階ではない。上のほうの2階以上のところが多かったりしますと、やはりセキュリティの問題がありまして、活用が難しいという現実もあります。

それと、学校のほうもその地域の開放を当然してはいますが、やはり子供たちのセキュリティ、いろんな人がどういう形で、大体地域の方であれば顔見知りの方がいらっしゃるんですが、オープンにした場合に、どこまでセキュリティを確保できるかというところのせめぎ合いはあるんだろうというふうに思っております。

ただ、花見川区内の中学校ですが、これは社会福祉協議会さんのほうで頑張

○白鳥委員　すみません、ありがとうございます。学校については、おっしゃったとおりに、空き教室と言えども、簡単に言えば校長の判断で3つ教室が空いても1階は全部使いたいわけですね。大体空くのは上の会の3階の端っこから3つ、こうなってしまうと、地域の高齢者の方が使えるかという、使えない。こんな問題がある。じゃあ、使えたとしても入口をどうするんだ、学校が授業をやっている間に部外者が入ってくるような状況をどうするんだ。こういう問題がある。

これが延々と続いて今全然進んでいないんです。そういうところがやっぱり、どこかでそこを崩していかないといけない。私が聞いたある学校の考え方では、逆に1階を空けた。それによって地域の人に高齢者の方の憩いの場であったり、いろいろ時間を過ごすのにわざわざ来たらう、それが子供たちと一緒に触れ合うことによって教育的効果もあるし、地域との街づくりの中で学校が中心になっていくという考え方にもなって、結果として学校教育にプラスになるという考え方からやっているところもあるわけですね。

そういう考え方を積極的に教育委員会と話し合うということが一番大事なのではないかと。これは所管が違うから余り口を出さない。いろいろな問題があるからじゃあそうですかで終わってしまう。これが今までですから、そこで、もう一歩進んでどうするんだと。

仮に2階、3階しかどうしてもなかった場合でも、ほかの学校では、2階なんかを使っている場合、入口を廊下のところにフェンスをつくって、別に入れるようにしているというところもあるわけですね。

その費用はこちらサイドの費用でやりましょうとか、いろいろなことの考え方の中で、やっぱり地域の居場所づくりというのは学校に求めていくことが、一番物理的には簡単だと思いますので、それをちょっと御検討いただきたいと思います。

○松菌会長　それは市のほうで、これからも御検討いただければと思います。

まだ、御発言になっていらっしゃる方もいらっしゃいますが、お気づきの点とかございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

○松崎委員　松崎です。この第1期から第2期にかけて、今回読ませていただいて、非常に市の、つまり公がやらなければいけないことが具体的に展開できてきて、予算の使い方も今回は特別だったんですが、進められてきて、だんだん地域の姿がどのようにして展開しているかということがすごくよく見えてきたと私は思いました。

非常に地域福祉というのは、防災から、教育から、介護から、子育てからすべて連携しなくてはならないということなので、大変地域福祉の重要性、公がやらなければいけない地域福祉の重要性というのは総合化だと思うんですね。そういう意味では、そういう考え方の中で進められてきていると思いました。

それで、そのことを踏まえた上で、千葉市は各区に保健福祉センターをつくったときに、福祉の総合相談をつくるんだということで、まずスタートしたわけですが、これはきょう、どのように総合相談が、各区のセンターの中で行われているんだろうかということで、ちょっと見せていただいたときに、件数としては5万数千件という件数が上がっていますが、問題は相談に来た方のニーズを、例えば介護だったら介護だけではなくて、やはりその家族全体の、いろいろな問題を抱えているというところをきちんと総合化して捉えて、そしてそれをいろいろなところのサービスにつなげたりしていますが、問題を解決していくという姿勢ですよね。

そこがやっぱり総合相談に一番求められているんだと思います。つまり、これは介護保険、これは子育て、とサービスをただつなげて振り分けるだけではなくて、一番初めに、その相談に来た方をどれだけ総合相談として、きちんとつかめるかというのがやっぱり保健福祉センターの総合相談に求められていることだろうと思います。

その辺の専門性をぜひ高めていただいた上で、地域包括支援センターとか、それから各社協とか、いろいろなところと、どう連携しながら人を総合的に援助できるかということの要は、各区の保健福祉センターの総合相談の専門的な相談機能だと思いますので、ぜひそこを深めていただきたいなと思います。

それからもう1点は、介護保険はこれから、施設だけではなくて、いわゆる在宅を支えていく、それだけたくさん利用者といいますか、ニーズのある方がいらっしゃると思いますので、どうしても施設のみだけではなくて、在宅で支えていくということになっていきますし、それからその意味でこの地域包括ケアという新しい考え方になったときに、これはどうしても地域とのさまざまな諸団体や、支え合いの人たちとこの介護保険が連携してつながっていかなければいけないわけですが、残念ながらちょっと安心ケアセンターということの認知が十分ではない。

来年度からは24カ所に徐々にふやしていきますが、安心ケアセンターって一体何だろうと言われてしまいますと、せっかくそこに非常に専門性のある三職種がいて、地域とつながっていこうとしています、なかなか安心ケアセンターが地域に足を運んで地域の人の抱えるいろいろな問題について地域の人と一緒に解決していこうという、安心ケアセンター自身が、そういうところまでなかなか動いていけないというのが現状なんです、今度24カ所で、より身近なところに安心ケアセンターができますので、そこと地域の方たちがつながっていけるようなことをしていただきたいなと思います。

いろいろな調査をしますと、相談というのがどういうことの相談かなと思うと、制度の理解が十分でない、あるいはどういうサービスが自分は利用できるのかわからないというような単純な情報提供の相談もありますが、この間皆さんテレビ等でご存じだと思いますが、新宿とか立川で、実際は障害を持っているお子さんがいて高齢者であるとか、高齢者と息子がいるから、家族がいるのでひとり暮らしではないというような、とかくそういうことで、実際はいろいろ

ろな問題が、なかなか見えにくい問題があるということですね。

そういう意味では本当に地域のこの見守りという、一番地域をよくご存じの方、一軒、一軒の、ある意味では家庭のことをよくご存じの方の見守りをぜひしっかりとつくっていただきたいということと、そこと安心ケアセンターとがぜひつながっていただければと思います。

これは、介護保険を担当しておりますものですから、そういう感想で、ぜひこの地域福祉をしっかりとつくっていただくことが在宅を支えていく要だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松菌会長 どうもありがとうございました。ほかの部会との連携がいかに重要であるかということを感じます。

それでは、時間的なこともありますので、まだ御意見もおありだと思いますが、本日の予定の議事を終了させていただきたいと思います。

まだ詳細を見ますと、いろいろとお気づきの点もあるかと思いますが、お気づきの点がありましたら、メモの形で結構ですので事務局のほうにお寄せいただけたらと思います。

皆さんからの貴重な御意見を賜り、まことにありがとうございました。以上をもちまして、第1回千葉市地域福祉専門分科会を閉会といたしたいと思えます。

では、事務局のほうお願いいたします。

○事務局（山口課長補佐） ありがとうございました。最後に事務局からの御連絡です。3点ほどございます。

まず会議録につきましては、本日の会議録は事務局のほうで作成いたしまして、一度委員の皆様へ確認のために配付させていただきます。配付させていただきますと、皆様に御意見等をいただき、補正したいと思っております。

その後、委員長に議事録へ署名をいただきまして、正式な会議録となります。また、議事録につきましては、インターネットにおいても公開することといたします。

2点目でございます。配付資料等につきましては、皆様の机のところ置いてあります、ファイルにとじました計画書の本編、こちらにつきましては後ほど事務局のほうで回収いたしますので、机の上に置いたままお帰りいただければと思います。

3点目でございます。駐車券につきましては、本日「きぼーる」の駐車場を御利用された方につきましては、駐車券を御用意させていただいておりますので、お帰りの際に事務局まで声をかけていただければと思います。

事務局からの連絡は以上でございます。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

以上

